

5/23 (木) の発表

その先の、道へ。北海道
Hokkaido. Expanding Horizons.

報道発表資料の配付日時 5月23日(木) 午前10時

発表項目 (行事名)	令和元年度(2019年度)食中毒警報第1号の発令について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>食中毒警報は、食中毒を未然に防止するため、細菌性食中毒の発生しやすい夏期を中心として、高い気温や湿度などの一定の気象条件を満たした場合において、保健所長が警報を発令し、食品関係施設や一般家庭に注意を喚起するものです。</p> <p>今年度初めての食中毒警報が、本日、発令されましたのでお知らせします。</p>		
参考	<p>北海道内の食中毒警報発令状況は、次のホームページで確認できます。</p> <p>http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kse/sho/tyu/hat/keiho_R01.htm</p>		

報道(取材)に当たってのお願い	
他のクラブとの関係	同時配付(場所) 同時レク

担当 (連絡先)	<p>保健福祉部 健康安全局 食品衛生課 食品安全グループ (担当者 関谷、玉置)</p> <p>電話 011-204-5261 (直通) 011-231-4111 (代表) 内線25-903、909</p>
-------------	--

令和元年度（2019年度）における食中毒警報第1号の発令について

令和元年（2019年）5月23日（木）午前10時00分

北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課
電話 011-204-5261

食中毒警報は、食中毒の未然防止のため、細菌性食中毒の発生しやすい夏期を中心として、高い気温や湿度などの一定の気象条件の場合に、保健所長が警報を発令し、食品関係施設や一般家庭に注意を喚起するものです。

今年度初めての食中毒警報が、本日、次のとおり発令されましたのでお知らせします。

○ 令和元年度（2019年度）第1号発令

保健所名	発令日時	発令期間	発令基準※
網走保健所	5月23日午前10時	96時間	1
北見保健所	〃	〃	〃

※ 食中毒警報の発令基準

- 1 日最高気温28℃以上が予想される場合
- 2 前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- 3 前2日間のそれぞれの日平均気温が23℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- 4 その他保健所長が特に必要と認める場合

○ 特に注意すべき事項

- 1 食品は、冷蔵庫に入れるなど低温で保存すること。
- 2 魚介類等の生鮮食品は、できるだけ早く調理し、早めに食べること。
- 3 食品は、よく火を通して食べること。
- 4 ふきん、まな板等調理器具の洗浄、殺菌を励行すること。

（参考）

1 昨年の第1号発令

平成30年（2018年）5月23日（水）午前10時～（48時間）

上川保健所、富良野保健所、網走保健所、北見保健所、紋別保健所、旭川市保健所

2 過去3年の発令状況（全道）

年度	平成30年（2019年）	平成29年（2018年）	平成28年（2017年）
発令回数	236回	222回	377回
延日数	557日	593日	950日